

わたしの一番 おちつくポイント



選挙結果

6月25日に行われた第42回衆議院議員総選挙の和島村における結果は次のとおりでした。

小選挙区選出議員選挙	当日の有権者数	男 1,986人・女 2,153人	計 4,139人	
投票者数	男 1,625人・女 1,731人	計 3,356人		
投票率	男 81.82%・女 80.40%	計 81.08%		
候補者別得票数	桜井 新 1,886票	近藤 もとひこ 1,153票	村山 史彦 1,800票	かわはら 勇 3,249票

無効票

107票

比例代表選出議員選挙

当日の有権者数	男 1,986人・女 2,153人	計 4,139人						
投票者数	男 1,623人・女 1,730人	計 3,353人						
投票率	男 81.72%・女 80.35%	計 81.01%						
政党別得票数	公明党 241票	社会民主党 328票	民主党 522票	自由民主党 395票	日本共産党 180票	政自連 180票	自由党 415票	無効票 264票

献血実施のお知らせ

献血車「ゆうあい号」による献血を8月21日に役場・保健センターで実施します。

献血は、16歳から69歳までの健康な方であれば、どなたでもできる小さなボランティアです。しかし、ここ数年、初回献血をされる方が少なくなってきており、再来献血者のご協力によるところが大きくなくなっていきます。更に、夏場は血液が不足する時期でもあります。救命救急を支える献血に皆さんのご協力をお願いします。

- 期日：8月21日(月)
- 受付：①午前10時～12時 ②午後1時～3時
- 会場：役場保健センター

人口の動き

6月末人口	人口	5,199人 (-3)
	男	2,523人 (+1)
	女	2,676人 (-4)
	世帯数	1,304世帯 (0)
	()	内は前月比

暮らしのワンポイント

なべにこびりついた汚れは、時間がたつほど落ちにくくなります。使ったなべはすぐに洗うことが大切。また、材質に応じた洗い方をすることも必要です。それぞれの特徴やポイントをご紹介します。

なべの手入れ

材質に応じた洗い方で

かけた無理にこげをはがそうとしたりすると、なべが傷む原因になるので注意が必要です。アルミやステンレス、ほうろくなべの場合、水を張っておくと一時間でこげが浮いてきます。それでも取れないときは、酢を混ぜた水をなべに入れて沸騰させ、こげついた部分がやわらかくなるまで煮立たせ、冷めたら湯を捨て、こげをこすって落とします。



なべは水分を残さずに収納することも大切です。水気が残っていると、たとえステンレスでも重ねて収納したなべの接触部分にさびが浮くことがあります。さびを防ぐには、よく乾燥させてから伏せた状態でしまおうか、フックなどにつり下げする方法がよいでしょう。

鉄なべは火にかけて乾かし、薄く油を塗ってから収納するとさび止めに効果的です。

介護保険Q & A

—みなさんの疑問・質問にお答えします—

4月1日からスタートした介護保険制度について、住民の皆様からより理解を深めていただくことを目的に、5月30日から6月28日までの日程で、村内21会場で制度の説明と住民の方々との意見交換会を実施しました。

今日号では、説明会で答えできなかったこと、各会場でもよく出た質問や疑問等についてお答えします。

制度全般に関する質問

1 介護保険証はいつもらえるの？

65歳になった月の翌月の初めに郵送でお渡しします。

2 介護保険の保険証を無くしたのですが、どうしたらいいの？

役場に申し出てください。

3 介護保険を申請する時は、本人か家族でなければいけないのですか？

いいえ。代行制度がありますので、ケアマネージャーがいる介護施設や病院に頼んでも結構です。

4 かかりつけ医の意見書を請求した時の費用は、自己負担になりますか？

役場で支払いますので、皆さんの負担はありません。

5 要介護認定の有効期間はどれくらいですか？

原則6ヶ月ごとに認定を受けなおしていただきます。しかし、途中で状態が変わった場合は6ヶ月を待たずに認定を受けなおしていただけます。

6 介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらうのに費用はかかるの？

保険で支払いますので、皆さんの負担はありません。

7 ケアプランは自分で作成してもよいのですか？

個人でも作成できますが複雑な事務もあり、依頼しても費用はかかりませんので事業者に依頼した方が便利で間違いやトラブルが少ないと思います。

8 在宅介護の利用限度額を超えてサービスは受けられますか？

受けられます。しかし、利用限度額を超えた分は、全額個人負担になります。

9 利用者負担が高くなる人・世帯には、何か救済措置はありますか？

高額介護サービス費の支給制度があります。(※詳しくは役場・住民課までお問い合わせください。)

10 居宅療養管理指導とは、在宅で医師の治療を受けることができるの？

いいえ受けられません。治療を受けるわけではなく、医師・歯科医師・

14 在宅介護サービスを受ける場合の自己負担額は、利用限度額内の1割負担ですが、施設入所した場合も利用額の1割負担ですか？

施設入所の場合は、施設サービス費と食費、そして日常生活用品費を支払うこととなります。

施設サービス費は、入所する施設、また要介護度によって1日の単価が決まっていますので、単価に日数をかけた1割が自己負担となります。

食費は、保険料納付段階別に1日あたりの単価が決まっていますので、食事をされた日数分を支払うこととなります。また、日常生活用品費は必要に応じて施設より請求されます。(※詳しくは、施設にお問い合わせください。)

15 今までは、施設に入所した場合におむつ代が別に請求されましたが、介護保険ではどうなりますか？

施設サービス費用に含まれますので、1割負担の他に請求されることはありません。

16 住宅改修したい時は、どうしたらいいの？

役場の担当(住民課)または、介護支援専門員(ケアマネージャー)に相談してください。

17 住宅改修費の保険対象額は、介護度別に変わりますか？

変わりません。1軒につき20万円が保険対象額となります。

18 住宅改修で、保険対象となる工事は何ですか？

- ・ 手すりの取り付け工事
- ・ 段差の改修工事
- ・ 床すべり防止・移動円滑等のための床材変更
- ・ 引き戸等への扉取替工事
- ・ 洋式便器等への便器取替工事
- ・ その他これらの各工事に付帯する必要工事

19 以上の工事が対象となります。

20 住宅改修で家族が工事した時は、手間代も保険の対象になりますか？

対象になりません。材料費のみが対象となります。

21 住宅改修で洗面所は保険の対象になりますか？

対象になりません。

22 介護度はないが、家に年寄りがいるので住宅改修をしたいが保険対象になりますか？

要介護(要支援)の認定を受けた

11 在宅サービスを利用しないで家族だけで介護した場合は、保険からお金がもらえるのですか？

もらえません。ただし、国の在宅福祉サービスの1つで「家族介護支援対策」の「家族介護労務事業」として、村民税非課税世帯で要介護4・5の方が、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった場合に年間10万円を支給する制度があります。(※平成13年度から)

12 施設入所したいけれど、条件はありますか？

介護申請をしていただき、要介護1以上に認定された場合は施設入所する事ができます。個人と施設の契約となりますので、施設に空きがあれば入所する事ができます。

13 施設入所を希望する場合は、どこで、どのような手続きをすればよいのでしょうか？

施設入所を希望の方は、介護支援専門員に相談いただくか、希望する施設に直接申し込んでいただきます。

24 和島村のデイサービスセンターで、1日に対応できる人数は何人ですか？

今のところ、20人の定員で許可を取り運営しています。

25 デイサービスセンターの利用時間の延長はできますか？

詳しくは、デイサービスセンターと個別に相談してください。

26 村外の事業者のサービスも利用できますか？

自分の住所地以外の介護サービス提供事業者を利用したり、施設に入所することもできます。

27 事業者のサービスに不満がある時はどうしたらいいの？

役場の住民課・介護保険係までご相談ください。内容によっては県の「国民健康保険団体連合会」が事業者への調査、指導などをおこないます。

28 今まで短期入所を利用して月の半分くらい施設にあずかってもらっていたが、介護保険制度になってできなくなりました。どうしたらよいのですか？

今までの短期入所を利用して月の半分くらい施設にあずかってもらっていたが、介護保険制度になってできなくなりました。どうしたらよいのですか？

28 和島村では5月より在宅の利用限度額の残りがある場合、一定の条件を満たせば短期入所に振替えることができるようになりました。この制度を利用すれば今までと同じくらいの短期入所が確保できると思います。

保険料に関するQ&A

29 40歳以上の人の保険料は、どこに住んでいても、誰でも同じですか？

29 65歳以上の方(第1号被保険者)と40歳から64歳の方(第2号被保険者)では、保険料の計算のしくみと納め方等が異なりますので、同じ額にはなりません。

30 40歳以上でも介護保険の対象外となる人はいるのですか？

30 40歳から64歳で、医療保険に加入していない方は対象外となります。ただし、医療保険に加入していない方でも65歳以上になれば被保険者になります。

41 60歳で会社を退職して年金をもらいはじめたら、年金から天引きされますか？

41 60歳の人の保険料納入方法は、40歳から64歳までの人と同じあつかいになります。年金から天引きではなく、加入している医療保険と一緒に納めていただくこととなります。

42 保険料を滞納したらどうなりますか？

42 認定を受け、在宅介護サービスを利用しようとする時に、通常は費用の1割を負担し、残りの9割が保険から支払われますが、滞納が一定期間以上ある人は介護費用を一時全額立替え払いしなければならなくなったり、保険の支払いが一時差止められたりします。

これからのスケジュール(予定)
65歳以上の人の保険料の額や納め方

- 9月中旬
 - 特別徴収対象者(年金から天引きできる人)
 - ・特別徴収となることと保険料額決定通知の発送。
 - 普通徴収対象者

いる方は対象外となります。

- ・身体障害者療養施設
- ・重症心身障害児施設
- ・指定国立療養所など
- ・救護施設

これらの施設入所者はすでに介護治療、生活援助など介護保険に相当するサービスを受けていることなどの理由によりです。

31 65歳以上の人の保険料は、市町村によって変わりますか？

31 変わります。介護保険の保険料は市町村です。その市町村の介護費用の一定割合は、そこに住む人たちでまかなう制度です。どれだけの住民が介護保険の対象になるのか、どのような種類のサービスがどれだけの量利用される見込みなのかは市町村によって状況異なりますので、介護にかかる費用と保険料に差がでます。

健康な高齢者がどんどん増えれば、介護費用も少なくて済み、保険料も高くなりません。各市町村の病気の予防に対する取り組み対策も今後保険料に影響を与える要因となります。

32 平成15年度以降の保険料はいくらになりますか？

32 65歳以上の方の保険料は3年毎に見直すこととなっていますので、(年金から天引きできない人)

- ・普通徴収となることと納付方法(口座振替か自主納付)の確認のお知らせ。
- 10月中旬
 - 特別徴収対象者
 - ・年金受取の際、保険料を引かれた分が振り込まれます。
 - 普通徴収対象者
 - ・納付書(保険料決定通知)をお送りします。

国民健康保険料のワンポイントアドバイス

1 国民健康保険に加入している人は介護保険料をどうやって納めるの？

1 65歳以上の方(第1号被保険者)は、国民健康保険とは別に和島村で決められた保険料を納めていただくこととなります。

40歳から64歳の方(第2号被保険者)で国民健康保険に加入されている方だけが国民健康保険料として介護保険料分と医療保険料分をあわせて納めていただくこととなります。

介護保険料分は、所得割・均等割の率により一人一人算出し、医療保険料分とあわせて世帯主が一括納付(口座振替等)します。

平成15年度から平成17年度の保険料は平成14年度に見直しされます。

33 要介護の認定を受けた人は、保険料を払わなくてもよいのですか？

33 保険料は認定を受けた人も、受けない人も納めていただきます。

34 保険料は何歳まで払い続けなければならぬのですか？

34 保険料納入の終期はありません。生涯納めていただく事となります。

35 年金生活です。保険料を免除してもらえませんか？

35 保険料が免除されるのは、災害等の特別な理由で一時的に支払えない時だけです。年金生活という理由だけでは免除されません。低所得の人には、保険料が低く設定されています。

36 扶養に入っている人の介護保険料はどうなりますか？

36 40歳から64歳までのサラリーマンの妻などで被扶養者となっている方は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれますので、新たに保険料を納める必要はありません。

65歳以上の方は扶養に入っていないにかかわらず、年金が一定

額以上の方は、年金から天引きとなります。

37 65歳以上の人はどうやって保険料を納めるの？

37 年金を年間18万円以上もらっている人は、年金から天引きされますし、18万円以下の方は個別(口座振替や納付書等)で納めていただきます。ただし、年度途中で65歳到達または、転入・転出された人は年金額に関係なくその年は個別に納めていただく事になります。

38 65歳以上の年金をもらっている人で、年間18万円以下の人などがいるのですか？

38 昭和60年の年金改正前は、いくつかの条件により年金に加入しても、しなくてもよい制度であったため、加入期間が短い人はその分年金額が少額で18万円以下の人もいます。

39 65歳以上で2つ以上の年金を受給している場合は、どの年金から天引きされるのですか？

39 老齢基礎年金を第1順位とし、それ以外は政令の定めるところにより特別徴収の対象年金が決定されます。

40 65歳以上の人で、まだ年金を請求していない人の保険料の納め方は？

40 介護保険の保険料については役場総務課・税務係までそれぞれお問い合わせください。

☎74-3111

2 医療保険分は4月より納めていたのですが、介護保険分については今年度(平成12年度)に限り、1年間分を7月から3月までの9ヶ月で納めていただくこととなります。

2 40歳から64歳の人は、いつから介護保険料を納めるの？

2 介護保険の制度については役場住民課・お問い合わせ先

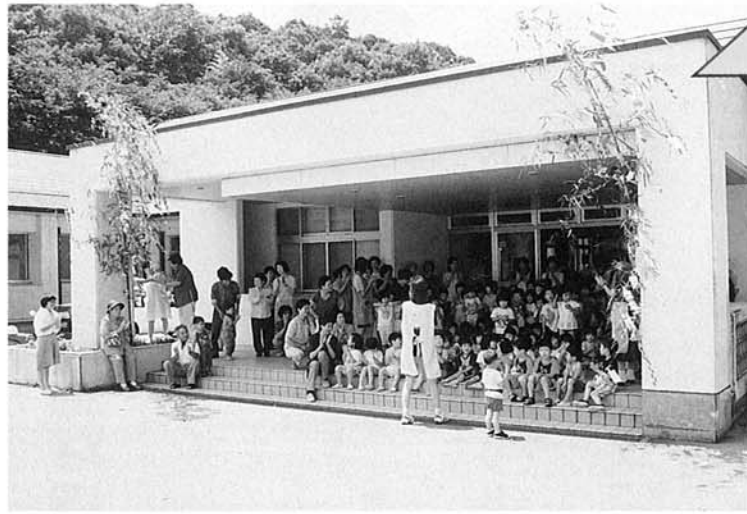
・介護保険の制度については役場住民課・お問い合わせ先

・介護保険の制度については役場住民課・お問い合わせ先

介護保険は老後の不安を社会全体で支える制度です。



話題の交差点



短冊に願いをこめて

7月6日(木)、保育所で子供たちの祖父母のみなさんをご招待して、たなばたの集いが行われました。
この行事は毎年、地域ふれあい活動の一環として行われているもので、この日は、折り紙で作った飾りや子供たち一人ひとりの願いがつづられた短冊を玄関に用意した大きな2本の笹に飾りつけました。子供たちは「七夕」のうたを祖父母のみなさんと歌って、楽しい時間をすごしました。

島田小で交通安全教室

7月14日(金)、島田小学校で交通安全教室が開かれ、交差点での「車による巻き込みの危険性」について車とボールを使って実際に再現してみました。
また、この日は白バイが登場。急停車の実験を行い、車が急には止まらないことを子供たちに指導しました。
子供たちは、楽しい夏休みを迎え少し気持ちがゆるんでいるころだと思います。
そんなときこそ、交通安全教室を思い出して、事故のない楽しい夏休みを過ごしてほしいと思います。



北辰勢 堂々のアベック優勝!!

7月12日・13日の2日間にわたって、「第47回中越地区中学校剣道競技大会」及び「県中学校総合体育大会剣道競技大会予選会」が中之島中学校体育館を会場に開催されました。

当日は、郡市大会を勝ち抜いた団体16校、個人男子160名、女子150名の剣士が集結。団体戦では見事、北辰中学校が男女アベック優勝を飾りました。

また、個人戦では、小黒厚子さんと竹沢つぐみさんの北辰勢が決勝を戦うなど、北辰生徒の健闘が目立った大会となりました。

みなさんおめでとうございます。そして、今後ますますの活躍を期待しています。

結果は次のとおりです。

☆男子団体戦

第1回戦	3-2	本成寺中
準決勝	4-1	長岡南中
決戦	3-1	秋葉中

☆女子団体戦

第1回戦	5-0	長岡東中
準決勝	5-0	下田中
決勝	3-2	刈谷田中

☆個人戦

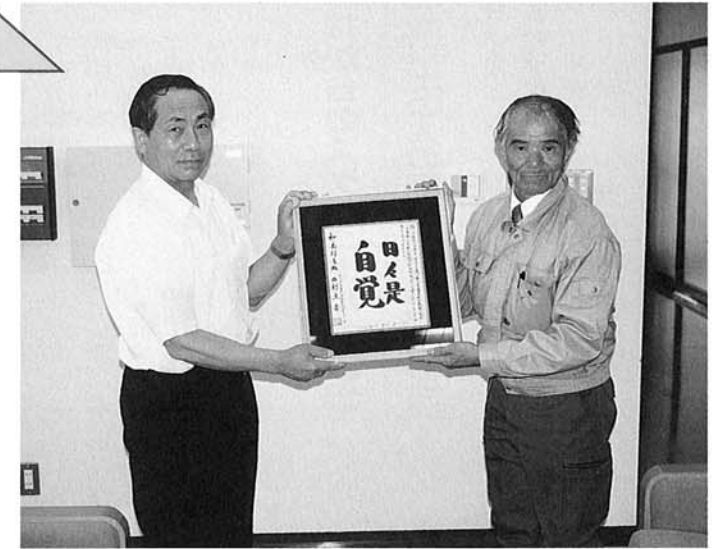
男子	第5位	佐々木 真
女子	優勝	小黒 厚子
	第2位	竹沢 つぐみ
	第5位	羽入 由香里



話題の交差点

交通安全を訴えて全国行脚

交通事故撲滅を訴えて全国をオートバイで回っている名古屋市緑区の西村互(わたる)さん(75)が7月5日(水)和島村役場を訪れ、交通安全への決意を示す「日々是自覚」と書かれた自筆の色紙を笠原助役に手渡しました。
西村さんが交通安全全国行脚を始めたのは、故郷の北海道が交通死亡事故ワーストワンということを知ったのがきっかけ。命の貴さ、交通ルールの順守などを訴え全国を回っているそうです。
「交通事故防止は一人一人の心がけが大事」と西村さん。これまで12年間かけて約1400の市町村を訪問したとのこと。

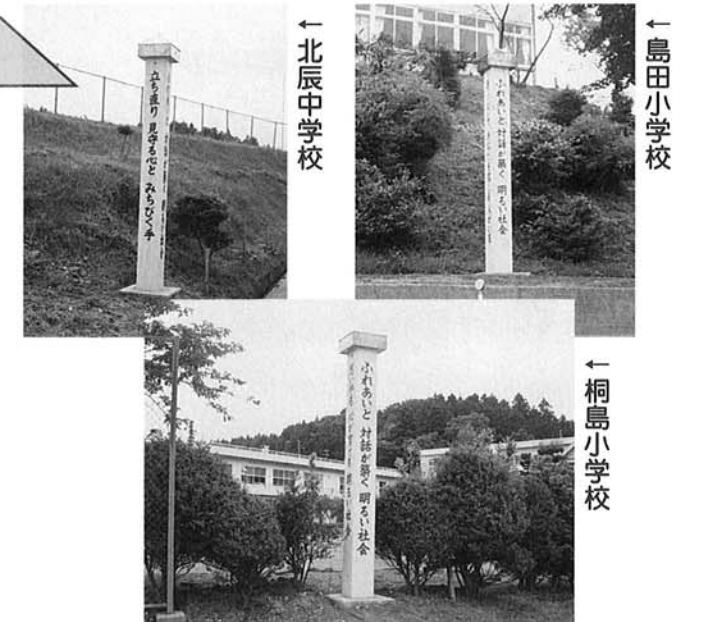


和島村老寿チーム 大健闘!!

梅雨の晴間となった7月4日(火)、越路町で第17回三古郡老連親善ゲートボール大会が開催されました。
和島村からは去る6月12日の予選大会を勝ち抜いたチームと選抜されたチームの計3チームが出場。老寿チームが見事準優勝の座を勝ち取りました。
老寿チームは本成績により、8月に長岡市で開催される中越地区ゲートボール大会へ出場します。老寿チームのみなさんには、三古郡の代表として、また、日頃の練習の成果を発揮して、ぜひとも上位入賞を勝ち取ってほしいものです。

テーマは「ふれあいと対話が築く明るい社会」

毎年7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。この運動は「ふれあいと対話が築く明るい社会」をテーマに、今年50回を迎えました。
本年この運動に先駆けて、島田・桐島小学校並びに北辰中学校に標語塔を設置いたしました。
この運動は、戦後の貧困で子供たちの非行が大きな社会問題となったとき東京・銀座商店街の人々が、犯罪予防と少年保護を訴える市民活動「銀座フェア」を開催したのがきっかけ。昭和26年から法務省主唱の「社会を明るくする運動」が始まりました。
子供たちにまつわる問題が様々な形で論じられている近年。この運動を機会に地域の連携と役割を改めて一人ひとりが考えてみてはいかがでしょうか。





わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



貴重な資料を学習教材に

いきいき大学村外研修

7月14日(金)、いきいき大学の村外研修が実施されました。研修当日は、妙高村及び妙高高原町を研修会場に、「歴史と雪国の生活を学ぶ」と題して、46名の受講生が参加して史跡や資料館などを訪れました。中でも、今回の研修のメインでもある妙高高原町の北国街道・道の歴史館「関川の関所」では、佐渡の金を江戸へ運んだ御金荷街道といわれる交通の要衝であり、関所の役目は重要で厳しい取調べが行われていたという説明に、参加者の皆さんは深い関心を示していました。



また、その他にも関山神社や雪国民俗資料館、ビジターセンター(自然展示館)など歴史や豪雪地域の生活について触れるなど、とても有意義な研修となりました。今回の研修では、受講生の約70%が参加し、研修内容もたいへん満足したとの感想と来年も是非続けてほしいという要望が多く、学習意欲が高まっています。

第13回和島村民親善ゴルフ大会

7月12日(水)、新潟スプリングスCC出雲崎ゴルフコースを会場に第13回和島村民親善ゴルフ大会が開催されました。

大会当日は、終盤近くで雨にたたられたものの、男女あわせて73名が参加。和気あいあいとした雰囲気の中、随所にスパーショットも見られるなど、ナイスショットの聲が響いていました。

なお、結果は次のとおりです。

- 優勝 富田 邦義さん
- 準優勝 早川 勝美さん
- 第3位 小林 明良さん
- 女子の部 優勝 平本 登志枝さん



シニアの部 優勝 高井 栄司さん
ベスグロ 高橋 弘さん
(38・38=76)

子供の心の声に耳を傾けてください

家庭教育研修会

「理由ある反抗」親業に学ぶ心のかけ橋づくり」と題して講演が行われました。

学級崩壊や不登校、むかつく、されるという言葉が頻りに耳にする今日、子供たちが発している心の声、そして、SOSのサインをいかに受け止めてあげられるか。親と子のコミュニケーションの重要性についての講話に参加者のみなさんは真剣な表情で耳を傾けていました。

親業ってなに?

アメリカ合衆国の臨床心理学者・トマスゴードン博士がはじめた「親としての役割を効果的に果たすための訓練」のことで、「聞く」「話す」「対立を解く」が3つの柱となっています。



新潟ふるさと村「良寛展」のお知らせ

このたび、新潟ふるさと村を会場に「良寛と子供たち」と題して良寛展が8月23日から9月5日まで開催されます。

内容は、良寛と子供たちとの関わりに関するパネル紹介や和島・分水・寺泊の切り絵の作品展、良寛の美術品展示など、良寛の魅力がいっぱいの展覧会です。

また、8月26日、27日には切り絵や紙風船の体験教室も行われますので、お近くにお出での際はぜひお立ち寄りください。

お問い合わせ先

新潟ふるさと村・アピール館
025-230-3030

成人式挙行

8月15日(火)、午前9時30分から和島村保健センターを会場に成人式を実施いたします。

今年の対象は、昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生まれの新成人のみなさんです。

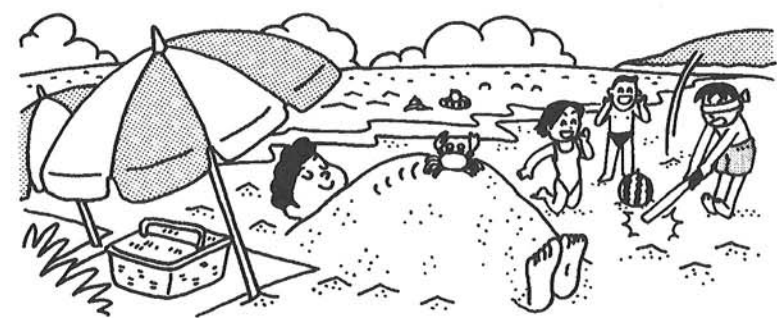
当日は、式典の後、元北辰中学校長の原田忠雄氏による記念講演が予定されています。

第17回ナイターバレーボール大会

下町上チーム優勝

- 準優勝 東保内チーム
- 第3位 駅前Aチーム
- 第3位 リバーサイドAチーム

7月10日から15日までの6日間にわたって、公民館主催によるナイターバレーボール大会が勤労福祉センターで行われました。25チームが参加して行われたこの大会は、10日から予選リーグが行われ、14日、15日に決勝トーナメントが行われました。初日から強豪がひしめく接戦の好試合が繰り広げられる中、下町上チームが昨年度優勝の東保内チームを破り、第17回大会優勝の栄冠を勝ち取りました。成績は次のとおりです。



たより

新着図書紹介

新刊一部紹介の巻

【成人向け】	【楽しいハーブ入門】
「乙武レポート」(乙武洋匡)	「用土と肥料の選び方・使い方」
「人生案内」(五木寛之)	「やさしい絵手紙」
「二つの祖国」(山崎豊子)	「ウォーキングをはじめよう」
「教師をめざす若者たち」(大橋 功)	「パソコンの「パ」の字から」ほか数冊
【児童・幼児向け】	「そらいろのたね」
「夢水清志郎シリーズ」(はやみねかおる)	「ふたたぬききつねねこ」
「ワクワクしらべて自由研究」	「わたしのワンピース」ほか数冊
「かんたんふわふわ色鉛筆」	



第22回壮年混合ソフトボール大会

駅前Bチーム優勝

快晴に恵まれた6月25日(日)、公民館主催による壮年混合ソフトボール大会が開催されました。

今大会には、特別ルールにより男女混合チームに編成された12チームが参加。野球場と村民広場を会場に熱戦が展開されました。

好プレー・珍プレーが続出する中、決勝戦では駅前Bチームが阿弥陀瀬チームを破り優勝を飾りました。

- 優勝 駅前Bチーム
- 準優勝 阿弥陀瀬チーム
- 第3位 北野チーム
- 第3位 中央チーム

参加者のみなさんは、日頃の運動不足解消とばかりに、爽やかな汗を流していました。

成績は次のとおりです。

Information

お知らせ

●和島村役場
☎74-3111 FAX74-2791

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	24	25	26
㉗	28	29	30	31		

8月の納税・納入

- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 幼稚園保育料
- 保育所保育料

目安を付ける

「目安を付ける」といえば、目当てにする、印をつける、およその見当を付けるといった場合に用いられます。これは、見やすい、見た目に感じがよいという意味の形容詞「目安」からきた言葉ですが、見やすく読みやすい簡易書きにした文書は「目安」と呼ばれました。江戸時代にはもっぱら訴状を指し、「目安を上げる」といえば評定所に訴状を提出することです。八代將軍・徳川吉宗が、庶民や

言葉の履歴書

浪人の要求、不満などを聞くために設けた「目安箱」はよく知られています。享保6(1721)年の8月から、2、11、21日の月3回、評定所の外に投書箱を置いた制度は「箱訴」と呼ばれました。箱は將軍の目の前で開かれ、吉宗自ら封を切って読み、必要なことは老中以下の諸役に伝えて実施させました。貧民のための施設開設はその一例です。直訴を制度化した「目安箱」は、庶民が何を感じているのか、何を考えているのか「目安を付ける」のに有効だったわけですね。

8月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間(午前9時～午後6時)

長岡市健康センター内(長岡市西千手2-5-1)
・長岡休日急患診療所 ☎35-8255
・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644(午後4時まで)

(2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
6(日)	トマトレディスクリニック	長岡赤十字病院
13(日)	杉本医院	長岡中央総合病院
20(日)	長岡西病院	立川総合病院
27(日)	明石医院	長岡赤十字病院

医療分保険料は所得割・資産割・均等割・平均割の4方式で計算されます。

1年間の保険料額

所得割	資産割	均等割	平等割
各世帯の加入者の所得に応じて計算	各世帯の加入者の資産に応じて計算	各世帯の加入者数に応じて計算	各世帯に均一の額
4.50%	26.60%	26,800円	23,200円

介護分保険料は所得割・均等割の2方式で計算されます。

1年間の保険料額

所得割	均等割
各世帯の加入者の所得に応じて計算	各世帯の加入者数に応じて計算
0.77%	9,028円

国民健康保険料率は、前年度の医療費等を勘案しながら決定します。平成11年度の医療費は平成10年度と比較して、わずかながら減少しました。これは、一人一人が日頃の健康管理に十分気をつけたこと、そして、正しい医療機関への受診の結果だと実感しています。また、今年4月から介護保険法の施行に伴い、国民健康保険の被保険者で、40から64歳までの方は、

今までの医療保険分と別に介護保険分を一つの国民健康保険料として一緒に納めていただくことになりました。保険料の額につきましては、国民健康保険料(医療保険分)は今年も4方式によって算出され、保険料が年間53万円以上になった場合は限度額として53万円を打ち切ります。また、介護保険分につきましては、所得割と均等割の2方式により算定を行い、年間7万

平成12年度 国民健康保険料率が確定しました

医療分保険料据え置き

円を限度額といたします。いずれの場合においても、一定の所得以下の世帯に対しては、保険料を軽減する制度があります。



国民健康保険の保険料は期日までに納めましょう

滞納したら保険証を返していただくこととなります。

国民健康保険の保険証が変わります

国民健康保険証が9月1日(金)から、新しく「空色」に変わります。現在使用している「藤色」の保険証は8月31日(木)で使えなくなります。区長さんを通して加入世帯にお届しますので、現在使用している保険証を引き換えに受け取ってください。また、学や遠の保険証が発行されている世帯には後日ご案内いたしますので、案内に従って役場までおいでください。

社協理事として10年間

— 福祉功労者表彰を受賞 —

6月27日(火)、ゆきわり荘で社会福祉協議会の理事会・評議員会が開催され、この席上で中小島谷の田村作治さんが永年に渡って社会福祉協議会理事として務められた功績により、表彰を受けられました。



ご利用ください

心配ごと相談所

毎週火曜日(当日が祝祭日の場合はその翌日)の午前9時から正午まで、ゆきわり荘で「心配ごと相談所」を開設しています。

常時1名の相談員さんが日常生活における悩みごとや心配ごとの相談をお受けしています。

相談は無料で秘密は固く守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

■相談員さんは次の5名の方です。

部落	氏名	電話番号
東保内	大宅博	74-3052
城之丘	小林豊一	74-2521
両高	谷川清子	74-2487
下町上	早川定夫	74-2378
小谷	長谷川秀郎	74-3575

◎お問い合わせは、和島村社会福祉協議会(ゆきわり荘)へ ☎74-2911

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 学校の歯科健康診断の後、要観察歯「CO」(シーオー)のお知らせがありました。要観察歯とは何でしょうか。

A 要観察歯「CO」とは、むし歯のない健全な歯とむし歯との境界の歯を言います。今まではむし歯であれば、削って埋める処置等、いわゆる外科的治療が中心でしたが、要観察歯をできるだけむし歯にしないように経過観察し、予防的処置、つまり内科的治療を行うという考えにもとづいています。要観察歯「CO」の対処法として、以下があげられます。

- ・経過観察(歯科医による定期的な観察)
- ・口腔衛生指導(ブラークコントロール及び口腔衛生意識の向上)
- ・生活習慣の改善(規則正しい食生活、甘みのコントロール)
- ・歯科医師、歯科衛生士による歯面清掃
- ・シーラント(歯の細かい溝に合成樹脂をつめる、むし歯予防処置)

いずれにしても、学校教育、家庭、医療機関の三者の協力のもと、要観察歯をむし歯にしないという口腔衛生意識の向上をふまえた、個々のお口の状態にあった定期的な経過観察が必要になります。

新潟県歯科医師会

バリアフリーまちづくり 事業歩道実態調査参加者 募集のお知らせ

県では、歩道の段差解消や信号機の整備などを目的とした「バリアフリーまちづくり事業」を実施するに当たり、広く県民の皆様からご意見をお聴きするため、歩道の状況を調査していただく調査員等を募集します。

■調査日時：9月3日(日)10時から16時(時間は予定)雨天の場合は9月9日(土)へ順延

■調査場所：長岡市街の歩道

■募集対象：長岡市及び近隣市町村に在住の障害者や高齢者(調査員、調査の記録員及び介助者)

■募集人員：数十名程度

■応募締切：8月15日(火)

◎問い合わせ：申し込み先 長岡地域福祉センター

(☎38-2532)へ

**長岡三古老人福祉会
職員募集のお知らせ**

◎問い合わせ及び申し込み先
〒950-8570 新潟県庁・
高齢福祉保健課介護保険室
☎025-285-5511
内線2528

**行方不明者を捜す相談所
開設のお知らせ**

県警では、8月中、「行方不明者を捜す巡回相談所・特別相談所」などを次の日程で開設します。
○病気を苦に家出をした
○外出をしたまま行方がわからない

1. 常時相談所
与板警察署刑事課
☎72-0110

2. 巡回相談所
・三条警察署 8月2日(水)
☎0256-33-0110

3. 特別相談所
警察本部鑑識課(県庁隣)
8月中1ヶ月間(但し、巡回相談日・土曜・日曜を除いた午前9時から午後5時まで)
☎025-285-0110

新潟県遊技業共同組合様
善意をありがとう

村社会福祉協議会に次の団体から、アルミ製の車椅子の寄贈をいただきました。
心より厚くお礼申し上げます。

**ふれあい看護体験
2000に
参加しませんか!**

新潟県看護協会では、左記の病院で社会人を対象に1日看護婦(士)体験希望者を募集しています。ユニフォームを着て患者さんのお世話をしてみませんか。
☆対象者：社会人
☆参加費：無料
☆申込期限：9月1日(金)必着
☆実施病院：月日・人数
・三島病院 10月3日(火)3人
・吉田病院 10月6日(金)4人
・長岡保養園 10月18日(水)4人
☆申込方法：往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・白衣のサイズを記入の上お申し込みください。

◎問い合わせ及び申し込み先
〒951-8133 新潟市川岸町2-11新潟県看護協会「ふれあい看護体験」係
☎025-265-1225

**8月は「電気使用
安全月間」です**

「真夏日」は二日の最高気温が30℃以上になった日、また「熱帯夜」は、最低気温が25℃以下にならなかった夜で、赤道直下のシンガポールやマニラの夜と同じです。
例年7月から9月までの3ヶ月間は、感電事故が多発する傾向にあります。暑さによる疲労で注意力が散漫になりがちなどところへ、肌の露出部分が多くなり、さらに、発汗により電気が流れやすくなるなどの悪条

件が重なり合うのかもしれない。通商産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気を安全に使用していただくよう全国一斉に呼びかけています。感電事故など起こさないよう、一人一人が十分に注意しましょう。

**県高齢者大学「公開講座」
受講者募集のお知らせ**

◆期間：9月から10月(計5回)
◆場所：バストラル長岡(長岡市)
◆資格：通学可能な方(年齢制限はありません)
◆締切：8月31日(木)必着
◆費用：受講料として3000円
◆連絡：財団法人新潟県長寿社会振興財団(☎025-285-1400)

**越後のまん中、夢発進基地
長岡地域広域市町村圏イベント情報**

三島町まつり
◆期 日/8月15日(火)~16日(水)
◆会 場/みしま中央公園
◆内 容/恒例となった「全日本丸太早切選手権大会」が実施されます。
◆連絡先/三島まつり実行委員会 ☎42-2221

出雲崎夕日コンサート
◆期 日/8月12日(土)
◆会 場/出雲崎町天領の里イベント広場
◆内 容/美しい夕日をバックに日本を代表するアマチュアバンドの生演奏をお楽しみください。
◆連絡先/出雲崎夕日の会 ☎78-2457

**銀幕を飾る名俳優
~なつかしの日本映画名作劇場~**
◆期 日/8月18日(金)~20日(日)
◆会 場/見附市文化ホールアルカディア
◆内 容/「ジャンケン娘」「大学の若大将」「エノケンの頑張り戦術」ほか
◆連絡先/見附市文化ホール ☎63-5321

楽器の動物園
◆期 日/8月19日(土)~20日(日)
◆会 場/長岡リリックホール全館
◆内 容/ユニークな演奏者と楽器がいる小部屋を回り、楽器が音を出す様子を観察する「ミュージック・ズー」を初め、全部で10のアトラクションをお楽しみいただけます。
◆連絡先/長岡リリックホール ☎29-7711

より豊かな老後保障「国民年金基金」

国民年金は、第1号被保険者のより豊かな老後の所得を保障するために、国民年金法に基づいて創設された公的年金です。具体的には、基金は加入者から掛金を徴収し、それを安全かつ効率的に運用して積み立て、加入員等に年金または遺族一時金を支給することになっています。

国民年金基金に加入できるのは、自営業者等の国民年金の第1号被保険者のみで、サラリーマンである第2号被保険者とその被扶養配偶者である第3号被保険者は加入できないことになっています。

また、第1号被保険者であっても、上積み年金の機能を有している農業者年金基金の対象となっている人、国民年金の任意加入者、保険料を免除されている人は国民年金基金に加入することはできません。

国民年金に関するお問い合わせは、役場住民課国民年金係まで
☎74-3111 内線255

お問い合せはこちらです。
〒950-0087
新潟市東大通2-2-18
タチバナビル5F
新潟県国民年金基金
☎025-245-9345



**平成12年度
介護支援専門員実務研修
受講試験のお知らせ**

県では次のとおり平成12年度の介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。
◆日 時：11月12日(日)午前10時から正午まで
◆会 場：上・中・下地域に設置した会場で、受験票に記載されます。
◆受験資格：保健・福祉・医療に関する国家資格等を持ち、その業務で5年以上の従事経験が必要です。
◆受験願書：8月10日~9月20日まで、県庁高齢福祉保健課介護保険室取り扱っていますので、直接お出でになるか、郵送(270円切手を貼付したA4版が入る角2サイズの返信用封筒を同封)により依頼してください。
◆受験申込：9月1日~20日(当日消印有効)までに郵送又は持参。

特別養護老人ホーム桐原の郷では増築及び法人施設職員増員に伴い次のとおり職員を募集します。

■職種

- 生活相談員 2名
- 看護職員(看護婦・士、准看護婦・士免許) 2名
- パート看護職員(看護婦・士、准看護婦・士免許) 2名
- 介護職員 3名
- 準介護職員 4名
- パート介護職員(午前・午後各1名) 2名
- 介護支援専門員 2名
- 年齢 健康明朗で意欲のある方であれば特に問いません。

■採用年月日 平成13年4月1日
■試験日 9月10日(日)
■勤務地 長岡、寺泊、与板、三島、和島の法人施設
■申し込み切 8月31日(木)
■お問い合わせ先 特別養護老人ホーム桐原の郷
☎0256-97-5000

緊急告知!!

◎ごみ処理場で爆発事故! 復旧に3600万円
4月28日、三島郡清掃センター組合ごみ処理場で不燃ごみ・粗大ごみを処理する破砕機室内で爆発事故がありました。
幸い、事故によるけが人はありませんでしたが、復旧に3600万円という多額の経費を必要とします。
爆発の原因は、ガスの残った

**カセットコンロの
換ボンベ**

と推定しています。

◎今後の出し方
今後は、可燃性のガスが入った容器(各種スプレー缶類含む)は必ず中身を使い切って、さらに穴を開けてから出してください。更に、不燃ごみ及び危険物(カセットボンベ、スプレー缶類)は中身が確認できるように、必ず、透明もしくは半透明の袋に不燃物と危険物を別々に分けて決められたステーションに出してください。
なお、直接個人で搬入される場合も不燃物と危険物を別々に分けて指定の場所に出して頂きます。また、プロパンガス容器は一切受入れできません。
爆発事故は皆さんのちょっとした注意と心がけで防ぐことができます。それゆえに、このような事故が起きたことは非常に残念です。一人ひとりがごみの出し方のルールを守って、安全で適正な処理が行えますようご協力をお願いします。